

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)へのパブリックコメントについて

- 募集期間:令和元年12月16日～令和2年1月6日
- ご意見をいただいた人数 20人 (46件)
- 東久留米市パブリックコメント手続要綱第7の2の事項(住所、氏名、その他の市民等であることを示す事項)が明記されていない者 6人(7件)

«事業計画»

項目	ご意見の分類	件数
子ども・子育て会議 (10ページ)	子ども・子育て会議について	2
	小計	2
ニーズ調査 (11, 15～23ページ)	ニーズ調査方法	1
	小計	1
幼児期の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出 (24ページ)	量の見込み算出方法について	3
	小計	3
幼児期の教育・保育提供体制の確保の内容及びその実施時期 (27ページ)	確保方策について	2
	待機児童について	2
	3歳の壁	2
	小計	6
放課後児童健全育成事業 (38ページ)	量の見込み算出方法について	1
	質の維持・向上(保育内容、安全面等)	5
	延長育成について	2
	その他	1
	小計	9
障害児療育 (47ページ)	障害児療育の充実	1
	小計	1
進捗状況の管理 (53ページ)	PDCAサイクルについて	1
	小計	1
計画全般	分かりにくい、分からぬ	1
	小計	1
	計①	24

«その他»

項目	ご意見の分類	件数
保育所	公立保育園について	14
	公立保育園の予算などについて	1
	保護者の選択肢の拡大	1
	保育園による地域活動について	1
	しんかわ保育園の建替えについて	1
	小計	18
学童保育所	その他	1
	小計	1
その他	子育て関連施策の充実	2
	保育士について	1
	小計	3
	計②	22

計③(計①+計②) 46

- 市民等であることを示す事項を明記されていない意見

«その他»

項目	ご意見の分類	件数
保育所	公立保育園について	6
	小計	6
その他	子育て関連施策の充実	1
	小計	1
	計④	7

総合計(計③+計④) 53

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)へのご意見

NO	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	・放課後児童健全育成事業(38ページ)	<p>・学童保育も子どもの貧困や虐待問題の最前線と位置づけ、児童福祉のプロが担う制度としてください。 以前、学童に通う小学1年生が「死にたい」と言っていたので驚いて学童の先生に相談したところ、「いつも言っていますよ」という対応でした。事情のある家庭の子であることは、学校等も把握していると思いましたが、学校とは違う、夏休みも通う学童だからこそ果たせる役割があると思います。福祉のプロとして対応できる人員を配置してください。</p>	<p>児童の育成支援を通じて、児童の行動の変化の把握に努め、学校や子ども家庭支援センター等と連携して、対応してまいります。職員配置につきましても、「東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく適正な配置を行ってまいります。</p>
2	・放課後児童健全育成事業(38ページ) ・障害児療育(47ページ)	<p>①学童保育所の民営化で、職員数を減らさないで。 ②夏休みなど長期のお休みの期間は早めに開所して欲しい。 ③発達支援が必要な子どもにとって、早期の療育はとても大切だと思います。わかくさ学園の入園希望者ができるだけ受け入れられるようにして欲しいです。</p>	<p>①学童保育所の職員配置につきましては、「東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく適正な配置を行ってまいります。</p> <p>②開所時間の変更については、育成時間の見直しの観点での整理が必要と考えており、この場合、学童保育所費の改定などの議論も必要になることから、課題の整理をしてまいりたいと考えております。</p> <p>③わかくさ学園は令和2年度より児童発達センターへの移行を予定しており、国で定められた設備基準等により定員を定めております。入園に関しては引き続き適切に審査を行い、受け入れてまいります。</p>
3	・幼児期の教育・保育提供体制の確保の内容及びその実施時期(27ページ)	<p>・世の中的にも10月からの保育の無償化の影響で保育園に入りたい子どもが増えており、保育士の過剰労働などが問題になっていますが、しんかわ保育園を無くすことで来年度の待機児童は必ず出るのではないか？</p>	<p>量の見込みの算出のために実施したニーズ調査において無償化に関する質問項目を設定する等の対応をしており、量の見込みを上回る提供体制を確保した計画となっております。</p>
4	・子ども・子育て会議(10ページ)	<p>・事業計画への意見の前に、 以前、子ども子育て会議の傍聴へ行かせていただいたが、短い時間で複数の課題について賛否を問う中で、果たして委員の方々が内容を理解して賛成や反対に手を挙げているのか甚だ疑問に感じた。場の委員が内容を理解できていないまま、もしくは議論の成熟をみないまま、委員長の促しによって賛否が決められているように見えた。あたかも最初から決められたものを進めているようで、それにそぐわないものは、意見は取り上げても流れてしまい結局は通らない不自然な会議に思えた。特に、来年度保育の量の補正が行われたことについて、もっともな意見を述べた委員の方がいたのに、委員長の促しにより流れてしまったようにみえた。決められた時間の中で会議を進めていく上で時間を気にする事は仕方の無いことかと思うが、大切な意見が切り捨てられているのではないかと傍聴していて非常に気になった。</p>	<p>子ども・子育て会議について、今年度はすでに8回開催しており、近隣市との比較においても決して少ない数ではありません。またその議論についても適正に行われているものと考えております。</p>

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)へのご意見

NO	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
5	<p>・幼児期の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出(24ページ) ・進捗状況の管理(53ページ) ・放課後児童健全育成事業(38ページ) ・子ども・子育て会議(10ページ)</p>	<p>第2期 子ども子育て支援事業計画素案への意見 ①【計画に関わる保育必要の見込み数について】 今回の計画策定にあたって、ニーズ調査で出された数値を補正した点について、大変疑問を感じています。 子育て会議の議事録で確認しましたが、1~2歳児の保育の必要な見込み数を、いったんは「補正是行わない」としていたものを、前言を撤回し、大幅な圧縮をかけました。 1~2歳児、特に1歳児は、保育園入所の大激戦となっています。 当初は、ニーズ調査に基づいた数字は、前回並みの適当な数値だったとしていました。 しかし、その数字が示された5月時点では、保育の受け皿を増やす計画が示されておらず、このままいけば大幅な保育の受け皿不足となることが想定されました。そして、来年度は1歳児の15人枠削減という、しんかわ保育園の廃園計画による保育定数の削減が影響してくることから、しんかわ保育園での募集停止が、待機児童を大量に発生させることになるのは自明でした。 この問題は、市議会の6月議会でも問題になっています。 7月以降の子ども子育て会議で、数を補正しましたが、その圧縮数が、ほぼしんかわの1歳受け入れ可能な15人と重なります。このように数字を恣意的に操作し、しんかわ保育園廃園ありきで事業計画を進めることは間違っています。市民としてこのような不誠実な事業計画は認められない。 子ども子育て会議の委員からも、必要量の見込みを減らしたことは問題だと指摘が上がっています。十分な議論が行われたとは決して言えず、将来に禍根を残す第二期事業計画だと言わざるを得ません。 しんかわ保育園の廃園は待機児童解消に逆行するものです。しんかわ廃園の白紙撤回を求めます。</p> <p>②【PDCAサイクルについて】 計画では、PDCAを回すとしていますが、第一期計画で、計画によれば待機児童はH29年に解消されていたはずでした。 しかし、中間見直しなどを行い、保育の受け皿確保を引き上げたにもかかわらず、H30年度も待機児童はいまだに解消されていません。 PDCAサイクルと回すと計画に盛り込んでいる以上、中間見直しを実施するだけでなく、計画段階での、保育の必要量の見込み数がなぜ不十分だったのか、を丁寧に振り返るべきです。中間見直しをしたことをもって、PDCAを回しているというのはまったく不十分であり、第1期計画の反省なくして、2期計画を作成することがあつといいのでしょうか。 第二期計画の策定にあたって、第一期計画についての振り返りが行われ、その教訓が取り込まれ必要があります。 子ども子育て会議の委員からも、待機児童解消が実現しなかったことをなぜ振り返らないのかと指摘が上がっていた通りです。 この点でも、振り返りも不十分で、第二期計画において、保育の必要な見込み数を大幅に下方修正したことは問題です。 市長が目指すとする待機児童ゼロを実現するための計画は、この事業計画しかありません。 待機児童解消を誠実に実現しようと思えば、しんかわ保育園の募集停止はやめるべきです。</p> <p>③【学童保育について】 質の向上を求めます。 民営化によって、指導員の配置基準が低下することは認められない。同じ市内にあって、基準の違う学童があることは不平等です。 基準の緩和をせずに、現行の基準通りで運営を続けてください。</p> <p>④【子ども子育て会議について】 子育て会議の議事録を拝見するにあたり、議論のプロセス自体に大きな疑問を感じています。 市から言われたことに賛成するのが自分の仕事だ、と思っている委員は、委員をやめるべき。 私たちの税金から、そのような委員を選ぶことに強く反対します。 せめて子どもの最善の利益を考える、そのためには各分野から選出された委員が、建設的な議論を行うという基本を確認していただきたいです。 子ども子育て会議の委員を選ぶプロセスを透明化してください。特に公募の委員については、応募にあたっての作文を公開してください。 委員のなかに東久留米市の職員がいることは問題です。 事務局案に対し、市職員が別の意見を述べることは想像できず、会議で健全に議論が行われる土台を掘り崩しています。 行政専門職を委員に選ぶ場合は、せめて他の自治体の職員にお願いするようにしてください。</p>	<p>①本市では、適切な計画を作成する上で、地域の実情を把握する必要があることから、平成30年10月に利用希望把握調査(ニーズ調査)を行いました。なお、ニーズ調査については、市内の子どもの保護者の就労希望や施設、事業の利用希望も反映し、潜在的ニーズも把握できるように設定されています。そして、これらの調査結果を、基礎資料とし、適切にニーズ量を算出しております。</p> <p>②子ども・子育て支援の推進については、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、PDCAサイクルに基づき、進行管理を行い事業の改善につなげていくことが重要であると考えます。この一環として計画全体の成果について点検・評価を実施しており、年度ごとに取りまとめた進捗状況について子ども・子育て会議においてご議論いただいております。</p> <p>③「東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく適正な配置を行ってまいります。また、職員への研修により資質の向上を図ってまいります。</p> <p>④子ども・子育て会議について、今年度はすでに8回開催しており、近隣市との比較においても決して少ない数ではありません。またその議論についても適正に行われているものと考えております。</p>

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)へのご意見

NO	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
6	<p>・幼児期の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出(24ページ)</p> <p>・幼児期の教育・保育提供体制の確保の内容及びその実施時期(27ページ)</p>	<p>①保育所の「量の見込み」における「就学前児童人口に占める保育サービス利用児童の比率」の想定について 子ども・子育て会議資料には、3号認定1・2歳児の「量の見込み」の数値と、1・2歳児の将来人口が示されている。これらの値から、児童人口に占める保育サービス利用児童の比率を計算すると、計画期間(令和2~6年度)はずっと一定となっている(設定している)ことがわかる。 東久留米市についてみても、全国的にみても、この比率が過去一貫して上昇し続けてきたことが明らかなのに、本事業計画では、令和3年度になるとこの比率がピタリと上昇を止めると想定していることになる。</p> <p>「量の見込み」をこのように計算すると、計画期間の後半になるにつれて「量の見込み」が実際の保育需要に対して過小推計になり、ひいては実際の保育需要が「確保方策」を上回り待機児童の発生に繋がる恐れがあると考えるが、市の見解を問う。</p> <p>なお、「量の見込み」の推計手法は国が示しているが、国が示す手順によらず独自の推計手法を取ることは可能で、実際に西東京市など近隣市が独自の手法を取っていることが分かっているため、「国が示す手順に従って計算している」というのは回答にならず、そのような回答をする場合は国が示す手順に従うことが妥当と判断した理由を示す必要があることを申し添えておく。</p> <p>②待機児童ゼロに向けた対応方針について 本事業計画に示されている令和2~6年度の保育所の「確保方策」は、徐々に減少していく内容となっているが、これはしんかわ保育園の募集停止(平成31年度~)と廃止(令和5年度末)を前提としているためである。 政府は令和2年度末まで、東京都は令和元年度末までに待機児童を解消するという政策目標を定めている。 そのような中、東久留米市は、年度当初における待機児童ゼロを未だに達成していない。特に1歳児については、待機児童数が空き定員数を下回る状況(市全体で定員の枠自体は足りているという状況)を達成したことすら一度もない。 そのような状況にもかかわらず、市は平成31年度にしんかわ保育園の0歳児の募集停止に踏み切り、自ら保育所定員を減らしたが、結果的に年度当初に4人の0歳児の待機児童が出た。しんかわ保育園については令和2年度の1歳児以降も段階的に募集停止する前提で本事業計画の「確保方策」が組まれているが、これまでの待機児童の発生状況を踏まえると、令和2年度以降も待機児童ゼロを達成できないのではないかと危惧している。そこで、以下の2点を問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業計画による「確保方策」で、待機児童ゼロを達成できると市は考えているのか。 ・もし、本事業計画による「確保方策」を実現してもなお待機児童が発生した場合、市はどのように対応する方針なのか。募集停止が進んでいるしんかわ保育園での募集再開の可能性は考えているのか。 <p>③保育所のいわゆる「3歳児の壁」の実態について 令和2年度の保育所のしおりによると、2歳児の定員は、市全体で、認可保育所403、小規模保育施設78、家庭的保育施設11で合計492である。一方、3歳児の定員は、市全体で423である。(認可保育所のみ) 小規模・家庭的保育施設は3歳以上は無し) 毎年、小規模・家庭的保育施設から89人が卒園するのに、それに対する認可保育所の3歳児の受け皿は20人分しかないということは、単純計算では69人分不足するということになる。 3歳児の弾力化で対応している分もあると思われるが、相当数の子どもが幼稚園に進んでいるのではないか。 保護者の就業状況は変わることもあるし、幼稚園でも延長保育を実施しているため、小規模・家庭的保育施設に子どもを通わせていた全ての保護者が保育所への入所を希望するとは限らないが、保育所への入所を当初は希望しながら最終的に幼稚園へ入所した児童はいると思われる。 市は、その実態を把握しているはずなので、その実態とそれに対する考え方を明らかにすべきである。</p> <p>④空き定員による民間保育所の撤退リスクとそれを考慮した確保方策について 市は近年、待機児童数を公表する際、空き定員の存在を発信するようになった。 「量の見込み」が本事業計画通りに減少していくと、空き定員数が拡大し、民間保育所(特に小規模保育施設)が経営難により撤退する可能性が考えられる。これは「確保方策」が急に減少することを意味し、市は、児童の転園等に対応しなければならなくなり、子ども・子育て支援事業にとって重大な事態と考えられる。 そこで、市は、本事業計画において、空き定員の増加による民間保育所の撤退リスクをどのように考えているのかを問う。</p> <p>次に、いま市全体で1歳児の「確保方策」を例えれば10人増やす策を考える場合、令和2年度に予定されているしんかわ保育園の1歳児(定員15人)の募集停止を延期する策と、1歳児定員10人の小規模保育所を開設する策と考えられる。前者は延期する年数だけ定員増加(正確には定員減少の延期)となるが、後者は当該小規模保育所がある限り定員10人が増えたままとなるため、後に空き定員数を拡大するリスクをはらんでいる策ということになる。</p> <p>そこで、今後「量の見込み」の減少を予測しておきながら、なぜ、令和2年度の3号認定1・2歳児の「量の見込み」への対応として、しんかわ保育園の募集停止の延期ではなく小規模保育所の開設という方針をとるのかを問う。</p>	<p>①本市では、適切な計画を作成する上で、地域の実情を把握する必要があることから、平成30年10月に利用希望把握調査(ニーズ調査)を行いました。なお、ニーズ調査については、市内の子どもの保護者の就労希望や施設・事業の利用希望も反映し、潜在的ニーズも把握できるように設定しております。そして、これらの調査結果を、基礎資料とし、適切にニーズ量を算出しております。なお、本市においてはこれまで取り組んできた待機児童対策の実績があり、近隣市で独自の手法により量の見込みを算出した自治体とは児童を取り巻く状況が異なるものと想定しております。</p> <p>②ニーズ調査に基づき適切に算出したニーズ量を上回る提供体制を確保しております。児童を取り巻く状況を注視しながら、必要に応じて、保育サービスの施設整備を検討いたします。</p> <p>③量の見込みと確保方策においてお示ししている通り、3歳児においても量の見込みを上回る提供体制が確保できる見込みとなっております。</p> <p>④保育需要に対する提供体制を確保する方策については、認可保育所や小規模保育事業、家庭的保育事業などの特定地域型保育事業の整備、幼稚園の認定こども園への移行の推進などが挙げられます。待機児童解消にあたっては、多様なニーズに応えられるよう、民間から供給される様々な保育サービスを活かしながら進めてまいります。 また適正に算出された量の見込みに基づく提供体制を確保しておりますが、保育所の運営状況などについて注視してまいります。</p>

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)へのご意見

NO	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
7	・幼児期の教育・保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出(24ページ)	<p>・子ども子育て支援事業計画素案の保育園に関する部分で意見があります。</p> <p>計画素案の核となる内容は、今後5年間の確保方策を定めていることです。9月の子ども子育て会議で市側は、確保方策は量の見込みを上回ることが必要だと述べています。このため、確保方策を定めるためには、量の見込みが適正に推計し、それを上回るようにしなければならないことになります。</p> <p>問題は、量の見込みが適正に推計されたのか、です。</p> <p>市は、5月の時点で、3号認定1～2歳の量の見込みについて966人と予測していました。このとき、補正するにあたっては、最新の利用実績と比較して、10%以上のかい離があるたどきに行うと説明していました。</p> <p>ところが、7月になって、その時点で最新の利用実績として判断していた2018年度の利用実績との比較を行うのではなく、それより1年前の2017年度の利用実績と比較して、10%以上のかい離があると市は主張し、19人減らす補正を行いました。</p> <p>子ども子育て会議で説明していたやり方と違うやり方を勝手に行って、任意に量の見込みを推計することが許されるのであれば、子ども子育て会議は必要なくななります。こうしたやり方で算出された量の見込みが実態にあってるのか、疑問です。</p> <p>減らした19人の計算方法についても、市は説明しています。詳しいやり方については省略ますが、今回おこなった減らす数を19人にすることが合理的だとする根拠に市は、市川市で東久留米市と同じやり方で補正をしていることをあげていました。</p> <p>しかし、しんかわ保育園父母会の問い合わせに、市川市は、東久留米市と同様なやり方で補正を行っていないとこたえています。市議会で市側も、市川市と東久留米市とでは若干違いがあると答弁せざるをえなくなりました。</p> <p>市は、補正のやり方でウソをついていたことになります。</p> <p>すると今度は、市は9月議会で小平市で同様なやり方で補正をしていると説明をはじめました。しかし、しんかわ父母会の問い合わせに小平市は、第2期の事業計画については、まだ補正作業は始まっておらず、東久留米市と同様な補正をやっているとはいえないとのべました。その時点では補正をやっていないだから、当然の回答です。第1期の事業計画については、東久留米市のように3歳以上で利用希望しているが、同時にその理由の空きがないからと回答した人はニーズ調査ではないかったとしんかわ保育園父母会に説明しました。</p> <p>つまり、9月議会の時点で、小平市が東久留米市と同じような補正はしていないかったということです。</p> <p>市は、またも市民にウソをついたことになります。</p> <p>年の経過からいえるのは、今回の補正は、事前の説明と違うやり方で勝手に行われたもので、結果的に事前に説明がウソだったことになったほか、そのやり方が合理的だとした市の根拠にも2重のウソがあつたことになります。</p> <p>そのウソをもとに算出した量の見込みが実態を反映しているとは到底おもえません。量の見込みがウソにもとづく実態を反映していない数字であれば、それを前提にした確保方策が十分だといえなくなります。</p> <p>3号認定1～2歳966人という当初の量の見込み予測が正しければ、いまの確保方策だけでは、1～2歳だけで10人の待機児童が出ることになります。</p> <p>既存のしんかわ保育園の1歳児募集停止を決めておきながら、その一方で問題の1～2歳で待機問題が出る前提の事業計画など、認められるはずがありません。なぜなら、市が保育園の確保努力が足りなくて待機児童が出るのではなく、保育園の募集を停止することによって人為的に待機児童をつくりだすことになるからです。</p> <p>国をあげて待機児童対策に踏み出している中、みずから待機児童を人為的につくりだす政策をとっている自治体など聞いたことがあります。</p> <p>今回の子ども子育て支援事業計画素案は、量の見込みを算定し直し、待機児童が真に生まれないような確保方策にすべきです。その際、しんかわ保育園の2020年度募集停止・廃園については考え方直し、募集を継続し、存続すべきです。</p> <p>また、次の点について、市は説明をすべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の利用実績を使うといいながら、2018年度の利用実績を使わなかったのか。7月の子ども子育て会議で2018年度の利用実績は報告されており、補正も7月の同会議で報告されています。つまり、7月時点で最新の利用実績をつかうことは可能でした。なぜ、そうしなかったのか。保育園でいけば、2018年の利用実績は認証保育園への補助金支出で費用となるため、少なくとも5月の時点で判明しているはずです。それなら、なぜ5月で判明していた利用実績を使わなかったのか。 ・市川市は、東久留米市と同様な補正をしていると市は説明していました。それがウソだったことは、すでに市の市議会答弁で判明しています。市川市が同様な補正をしているというのは、補正が合理的だという市側の根拠でした。なのに、それが間違っていたわけです。なぜ、市川市が同様な補正をしているという説明を市はしたのか。どんな調査をしたのか。市川市に問い合わせたのか。なぜウソをついたのかの経過について説明すべきです。 ・小平市についても、同様です。なぜ小平市で同様な補正をしていると市は主張していたのか。その経過、当時の調査した結果を明らかにすべきです。 	<p>本市では、適切な計画を作成する上で、地域の実情を把握する必要があることから、平成30年10月に利用希望把握調査(ニーズ調査)を行いました。なお、ニーズ調査については、市内の子どもの保護者の就労希望や施設、事業の利用希望も反映し、潜在的ニーズも把握できるように設定されております。そして、これらの調査結果を、基礎資料とし、適切にニーズ量を算出しております。</p> <p>また、保育サービスの民間活力への転換を行うことで、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減を図ることが期待できることから、市立保育園の民間化を図ることとしております。この民間化の対象園であるしんかわ保育園については平成30年第3回市議会定例会において、平成31年度の定員は101人、平成32年度は86人、平成33年度は68人、平成34年度は48人、平成35年度は24人、平成36年度は市立しんかわ保育園の項を削るとする東久留米市立保育園条例の一部を改正する条例が可決されております。</p> <p>第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて参考とした利用実績については、令和元年5月24日に開催された子ども・子育て会議において必要な資料をお示しし、ご議論いただか必要がございました。そのため、平成29年度の利用実績を最新の利用実績とすることとし、同会議においてもこのことについてご説明をした上で、ご議論いただきたいものでございました。</p> <p>また、量の見込みの算出にあたっては、他自治体における第1期子ども・子育て支援事業計画策定における手法についても情報収集を行い、適正に進めてまいりました。本来含まれるべきでないニーズが含まれていたことから補正を行うことといたしました。</p>

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)へのご意見

NO	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
8	・放課後児童健全育成事業 (38ページ) ・幼児期の教育・保育提供体制の確保の内容及びその実施時期 (27ページ)	<p>①こども3人が学童でお世話になりました。 保育園と違い、小学生になれば留守番くらいできるという見方もあり、言われることも多々ありますが学童で見て頂いていた安心感は子ども親も本当に大きなものだったと感じています。</p> <p>東久留米のなかでも色々な面で変わってきていますが先生方が一緒に遊び、あたたかく見守り、放課後も校庭いっぱいに走り回ることができ、長期の休みには保護者も一緒になって行事を楽しむ、このどれもが子どもたちの成長に大きく関わったものです。</p> <p>開所時間がのびるなど、民間化へ希望する方も多いかも知れませんがその基盤となる部分にはいつも市が責任をもっていくべきだと思います。</p> <p>②また、3歳になるときにはみんなが入所できるだけの保育園があるのでしょうか？</p> <p>入所できただとしても自我的芽生えてきたこどもをまた新しい保育園でうつす労力は気持ちの面でも手続きの面でも親も子も市の職員の方も保育園の先生方も本当に大変なことです。</p> <p>③新しい保育園を作るのが難しいなら現在あるしんかわ保育園などは絶対になくすべきではないと思います。</p> <p>保育園や学童でしっかりとみてもらったことは成長してもしっかり心にのこり、子ども同士、大人同士のつながりもいつまでも続いていきます。</p> <p>学校に行くのが嫌になった時、子育てで落ち込んだ時、保育園や学童でつなげてもらったかかわりがその後もずっと支えになってくれます。</p> <p>東久留米っていいよね、と思えることの一番として子どものことを考え、人と人がしっかりとつながっていけるように考えてすすめていただきたいと思います。</p>	<p>①金山学童保育所、くぬぎ第一・第二学童保育所の3学童保育所の運営については、令和2年4月から民間活力を導入し、業務委託が行われることになりますが、市が責任をもって学童保育所を管理運営を行うことに変わりはないと考えております。</p> <p>②量の見込みと確保方策においてお示している通り、3歳児においても量の見込みを上回る提供体制が確保できる見込みとなっております。</p> <p>③保育需要に対する提供体制を確保する方策については、認可保育所や小規模保育事業、家庭的保育事業などの特定地域型保育事業の整備、幼稚園の認定こども園への移行の推進などが挙げられます。待機児童解消にあたっては、多様なニーズに応えられるよう、民間から供給される様々な保育サービスを活かしながら進めてまいります。</p>
9	・放課後児童健全育成事業 (38ページ)	・「今後の学童保育運営指針(案)」では書かれていなかった「学童クラブ運営指針」を遵守することが明記されていることは評価できます。ただ、今回の2ヶ所の学童保育所の民間委託は、あまりに拙速です。このような拙速な民間委託を進めるべきでないことを明記してほしいです。	労働力不足など、嘱託員の採用をめぐる状況に困難が見込まれるなか、将来に向かって安定的な事業の継続をどのように図るかということが課題としてあります。嘱託員の採用が困難な状況が続いており、早急な民間活力の導入によって対応することが必要であることから、令和2年4月から業務委託を行うものであります。

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)へのご意見

NO	項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
10	・放課後児童健全育成事業 (38ページ)	<p>①放課後児童健全育成事業(学童保育)について、児童厚生施設などを活用した適切な遊びや生活の場の提供ということや基本的な生活習慣の確率確立ということについて、もっと具体的な内容を記した事業計画案として欲しいです。</p> <p>理由は、素案の38頁から41頁にかけて、量の見込みが市内の各小学校毎に纏められて記載されておりますが、同12頁から13頁に記載の市内人口と出生率の現状や15頁から23頁にかけて記載のニーズ調査結果、特に子どもを見てもらえる親族の有無や保護者の就労状況等を拝見すると、一定数の定常的な量の確保は順調に推移しているように読み取れましたが、夏季等の長期休業中や急な残業や会議或いは出張等の時に子ども達が安全に過ごして居られる生活の場の確保やそのような環境を担保するための地域での「頼れる大人の育成」といったこと等について、是非とも、子ども子育て会議等でしっかりと検討・議論した上で事業計画を立てて頂きたいと感じたからです。</p> <p>②我が家では、私も妻も日中の仕事のため放課後は子ども達だけで過ごさざるを得ません。本来は、たとえ短時間でも学童へ通つて過ごして欲しいと考えておりますが、子ども達の人数に対する指導員の方々の充足状況や定着状況が影響しているのか、学童での生活がストレスを感じているようでした。このような理由で通えないということが改善されないまま、次の事業計画と言われても、どこが健全育成なのか?との疑問を抱かずには居られません。また、夜は暗くて事故に巻き込まれないか不安だとといった話を聞いたことがあります。学童から自宅への帰宅も同様で、安心して帰つて来られないから学童へは通わずに明るいうちに帰宅して子ども達だけで過ごさざるを得ないという状況が出来てしまう可能性があるのとすれば、是非とも改善して頂きたいと思います。</p>	<p>①本計画は、「子ども・子育て支援法」に規定する法定計画であり、「子ども・子育て支援法に基づく基本的な指針」を参考し、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容などを記載し策定していきます。記載内容については、「東久留米市子ども・子育て会議」で審議の上、本パブリックコメントを実施しています。</p> <p>②「東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく適正な配置の下、活動時及び登降所時の事故やケガの防止についての研修を充分に行い、安全に留意して育成支援を行ってまいります。</p>
11	・計画全般 ・ニーズ調査 (11, 15~23ページ) ・放課後児童健全育成事業 (38ページ)	<p>①計画に「子どもが安心できる環境で健やかに成長でき、また、保護者が子どもと向き合って喜びとともに子育てができるように、行政や地域社会など、社会全体で子育てを支援していくことが求められています。」との記載があり、それが本計画の目的であると思われる。</p> <p>しかし、計画の内容をみると、あまり内容がなく、問題点も明らかではない。問題点を解消するための計画であると考えるが、その問題点が明らかではないので、計画のどこを見ればいいのか分からぬ。</p> <p>②また、昨年10月に行われたアンケートとの関連性も、明らかではないと考える。</p> <p>③学童保育所は、学童保育所に入所させたいとの保護者の考えとは裏腹に退所を希望する児童もいると思われる。</p> <p>つまり、現状の受け入れ数とニーズとの関係が全体的に不明であると感じた。</p>	<p>①本計画は、「子ども・子育て支援法」に規定する法定計画であり、「子ども・子育て支援法に基づく基本的な指針」を参考し、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業の見込み量と確保の内容などについては、「東久留米市子ども・子育て会議」においてもご議論をいただき、策定しております。</p> <p>②本市では、適切な計画を作成する上で、地域の実情を把握する必要があることから、平成30年10月に利用希望把握調査(ニーズ調査)を行いました。なお、ニーズ調査については、市内の子どもの保護者の就労希望や施設、事業の利用希望も反映し、潜在的ニーズも把握できるように設定されております。これらの調査結果を、基礎資料とし、適切にニーズ量を算出しております。</p> <p>③学童保育の「量の見込み」については、本計画の11ページに記載されています、市立小学校2年生の子どもを持つ保護者への悉皆調査を基に、推計を行っております。ニーズ調査については、市内の子どもの保護者の就労希望や施設、事業の利用希望も反映し、潜在的ニーズも把握できるように設定しております。</p> <p>また本計画では放課後児童健全育成事業(学童保育)の「量の見込み」に対して、令和2年度～令和6年度までの「確保方策」につきましても各小学校地区ごとに示しております。</p>

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●その他のご意見

項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
●その他(保育所・公立保育園について)	<p>・昭和62年4月の「市立たきやま保育園」の民営化以降、保育園の保護者は卒園に伴って変わっていくのに、市立保育園をなくさないでほしいという声が無くならないのはなぜか、考えたことがありますか。それは多くの保護者が「良いもの」だと思ったからにはほかなりません。</p> <p>市立と私立の保育サービスの比較といった表面的なものではありません。保育士と保護者が作りあげたもので、卒園したあとも地域住民として大切にしたきたものだからです。例えば、神社のお祭りをイベント業者に委託し、「同じことをやったじゃないか」というのと同じです。</p> <p>子育ての一番最初の時期に関わる保育園が、「保育サービスの提供」に留まらず、現場の保育士が「公務員として東久留米の子育てに責任を持つ」という姿勢で働いてきた結果、地域の人間関係として成立したもので、他市の公立保育園と比べられるものではありません。それは湧水が他の市町村にあるからと言って南沢湧水が無くなてもよいと東久留米市民が考えないのと同じです。地域の人たちに愛されてきた市立保育園はその地域にとって特別なものです。</p> <p>だから東久留米市では、「市立保育園をなくさないで」という声が途切れないと、東久留米市の市立保育園では父母会活動が盛んで、他園の保護者ともつながりができます。父母会活動は父親が育児にかかるきっかけや、親同士がつながりをもつきっかけをつくる「仕掛け」として保育士がはたらきかけるから続いているのです。</p> <p>父母会活動で生まれた親のつながりは、育児ストレスの緩和や助け合いなどで、虐待や貧困問題に効果があると思います。</p> <p>私立幼稚園が父母会活動を盛んにしようとしても、入園前の保護者に「あそこの幼稚園は父母会の負担が大きい」とうわさになって入園希望者が減るのではないかでしょうか。父母会活動で生まれる人のつながりの価値は、入園前にはわかりません。その人のつながりが小中高校のPTA、子どもが成人して地域で暮らすようになっても続き、高齢者になっても続いている。その人のつながりによる助け合いは、公的な福祉を補完する大切なものです、東久留米市の財産だと思います。</p> <p>まして社会全体がとげとげしくなっている中で、地域の助け合いで解決してきた問題をすべて市役所が解決してくれるのでしょうか。</p> <p>市立保育園を減らさない、むしろ待機児童がいれば市立保育園を増やしてください。</p> <p>これまでの東久留米市の民営化を見れば、優良な法人の参入は難しい状況になっていることは明らかです。</p> <p>・東部地域の唯一の公立保育園「しんかわ保育園」を存続してください。園庭のある保育園は市民の財産だと思います。子どもの発達にとって、毎日の外遊びは欠かせません。</p> <p>公立保育園をこれ以上廃園しないでください。公立保育園施設は災害時には避難場所になります。全園民間化の方針は見直しあべきです。</p> <p>『保育園がなくなったらおともだちも先生も見えなくなっちゃうの?』『ぼくの保育園失くなっちゃうのは、ぼくが何か悪いことちやったのかな…』</p> <p>現在公立保育園に子供を預けています。公立保育園廃止の話をしたら5歳の息子がそんなことをつぶやいてました…</p> <p>胸がキュンとしてなにも言えず、こんなことを言わせて申し訳ないと思いました。自分の子が、周りの子が…そんな想いをさせてまで廃止にする計画…本当に東久留米市のごどもたちのためなのでしょうか。予算のため、市の負担軽減のため…確かに大事です。…でも、こどもの気持ちもそれくらい大事に考えてもらえないのでしょうか。</p> <p>それこそがこども子育て支援のため、と考えてしまいます。</p> <p>・補正が行われた量の見込みについては、過去の同市のトレンドや近隣他市の予想と比べるとやはり過小評価ではないかと思う。特に1~2才は常に待機児童がみられている。駅東口側では新たなマンション建設もあり、今後も保育需要の高まりが予想できる地域である。しんかわ保育園の募集停止は待機児童解消に逆行するもので、このタイミングではない。また、しんかわ保育園は近隣の小規模保育園へのプールや園庭の提供、行事の交流、祭りや園庭開放等地域での貢献があり、存続を訴える市民が多い。役割やニーズを考えても残すべき保育園であると思う。行政は市民の意見に耳を傾け、廃園を見直すべきだ。</p> <p>・東久留米市にはかつて10園の公立保育園がありました。それが今は5園になりさらに新川保育園が廃園になれば4園となります。公立保育園の役割、市の各区に公立保育園があることでの地区の子育ての拠点となったり、虐待防止策もとれるかと思います。今一度公立保育園のあり方、民営化、民間化の問題点を検証してください。</p> <p>市が子育てのことを真摯に考えていただけることを望んでいます。</p> <p>・私の通う新川保育園をなくさないで。新川保育園大好き</p> <p>・しんかわ保育園の廃園はやめてください。待機児童解消に逆行します。1歳児の募集停止は、あり得ません。公立保育園のニーズを無視した政策としか思えません。</p> <p>・しんかわ保育園の廃園はやめてください。定員割れしているわけでもないのに今ある保育園をなくすのはおかしいです。今からでも公立保育園の廃園計画の廃止、少なくとも延期をするべきです。兄弟一緒に保育園に通えなくて転園せざる終えなかったり、2園に分かれて通わざる終えない家庭もたくさんいます。働きながら子育てするだけでも大変なのに、2園の送り迎えをしなくてはならないなんて子どもを持つ市民を苦しめていると思います。また新しくできる園は小規模で園庭もないところばかりです。子どもたちが元気に駆け回る園庭があるしんかわ保育園をなくして小規模の園の人数を増員したり、空いているスペースに穴を埋めるように小規模な園をつくるのはおかしいです！</p> <p>しんかわ保育園の存続を強く望みます。</p> <p>・子ども子育て支援事業についての計画ならぜひ就学前の保育園、幼稚園の待機児童解消、また保育の質を高めることを考えた政策をしてほしいと思います。とりわけ公立保育園を東久留米市は全園廃園にしようという計画があり、またその計画では段階的に保育園児が減っていき最後は5歳児のみとなるという極めて子どもの成長に影を落とすやりかたをしています。人数が減っていく寂しさ、下の年齢層との交流のないことでの小さい子を思いやること、また小さい子からの憧れされることを知らないことで就学してしまうことは市が本来なら普通に経験するであろう子どもの権利を奪うことになります。子どもの権利を守り、市民の宝である将来のある子どもの為にも民間化計画の撤廃、中止を求めます。</p>	<p>保育サービスの民間活力への転換を行うことで、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減を図ることが期待できることから、市立保育園の民間化を図ることとしております。引き続き、児童を取り巻く状況等を注視しながら、市の責任において必要な対応を図ってまいります。</p>

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●その他のご意見

項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
・その他(保育所:公立保育園について)	<p>・保育園の受け入れ数の減少がありますが、これはおそらくしんかわ保育園の廃園を前提につくられているからだと思います。確かに出生率は低下しており、子どもの数はこれから減っていくかもしれません、働く母親の数は増加、つまり、保育が必要な人数は増加すると思われます。</p> <p>私は現在公立保育園に子どもを通わせている母親ですが、公立保育園ならではのきめ細かい保育をとてもありがとうございます。</p> <p>母親が安心して働くために、また、地域の子育てに公立保育園が果たされている役割の大きさを考えれば、今以上に公立保育園が減らされてしまうことはやめてほしいと思います。しんかわ保育園の保護者からも意見を聞いていただきたいと思います。</p> <p>・東久留米の保育行政には子育てに対する温かい姿勢を感じられません。公立保育園の全園廃園計画などは、行政が民間にすべてを委ねることを由とするものであるで市政にとって子育て事業はお荷物扱いです。現在進行しているしんかわ保育園の民間化は受け入れ先も準備しないまま、定員を削減していくというあり得ない処置には最小限行政がやるべき良心の一片さえ感じられない方策です。日々そこにある子ども、保護者にとって毎日が心痛む状況です。子の立場、必死で子育てをする親の立場に立って真剣に考え直してほしいと思います。こうした市政のありように不安を抱く市民も多くいます。待機児童解消という名目さえあれば誰かを犠牲にしていいと言うことはないと思います。駅の東口地域には園庭のある保育園は一園もなくなります。子どもの成長発達に欠かせない園庭の重要性を強く認識して専門家の意見を尊重すべきと思います。少子化だからこそ子育て政策を充実させ、安心して生み育てられる市政に転換してください。</p> <p>・私の願いは、しんかわ保育園の廃園はやめていただきたい、その一心です。</p> <p>子どもたちが社会へ踏み出す大切なスタート地点です。健やかな成長、豊かな人格を育ててくれたしんかわ保育園に感謝しています。東久留米で産まれた子どもたちに、公設保育園の保育を残してあげることが、大人のしてあげられる重大なことだと思っています。</p> <p>どの公立保育園も本当に素敵なところです。ここまで築き上げてくださった市に感謝しています。どうかこんな素晴らしい場所を無くすなんて計画はやめてください。</p> <p>・保育園も同様に公立保育園はそれらの基準の考え方として、民間で受け入れてもらえない子どもたちの受け入れ先として、絶対に無くさないでください。</p> <p>駅前に乳児向けの保育所がたくさんできましたが、保育所が多くなり遊ぶ公園探しもとても大変そうです。</p> <p>・子育て関連の施設については、公立保育園等の施設は廃園にすべきではないと考えています。市としては、予算との関係、受け入れ人数との関係で公立保育園ではなく民間園を推し進めていると理解をしている。しかし個人的には子育て関連施設に予算を割くべきと考えているので、予算の関係及び受け入れ人数との関係で公立保育園の廃園を進めるとこは理由にならないと考える。</p> <p>最初に戻るが、「子どもが安心できる環境で健やかに成長でき、また、保護者が子どもと向き合って喜びとともに子育てができるように、行政や地域社会など、社会全体で子育てを支援していくことが求められています。」ということであれば、高い質を有する東久留米の公立保育園の存続は必須であると考える。民間の保育園を否定する者ではないが、あくまで公立保育園を維持した上で、民間の保育園を増やすべきものと考える。</p>	<p>保育サービスの民間活力への転換を行うことで、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減を図ることが期待できることから、市立保育園の民間化を図ることとしております。引き続き、児童を取り巻く状況等を注視しながら、市の責任において必要な対応を図ってまいります。</p>
・その他(子育て関連施策の充実について)	<p>・東久留米市はビジネス街でも観光地でもない、住宅地です。観光地が観光を盛んにする予算を組むように、東久留米市は市を活性化する戦略として子育てに予算を費やすべきです。その効果は保育園、学童保育所に在籍している保護者だけでなく、上の世代へと続いていることは明らかです。</p> <p>・子育て支援を充実させて、若い世代が住みやすい街づくりをして欲しい。子どもも高齢者も安心して暮せる街にして欲しい。</p>	<p>本市では第4期長期総合計画において「子どもの未来と文化をはぐくむまち」を基本構想の一つに据え、「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」に関する施策を進めております。引き続き上位計画等との整合性を図りながら取り組みを進めてまいります。</p>
・その他(保育士について)	<p>・全ての保育園を民間化することで、私立保育園の保育士の過剰労働などの問題も市は関係ないという姿勢なのでしょうか?保育士の過剰労働問題も必ず出る問題かと思います。</p> <p>市は子どもに対して、何に責任を持って考えていかなければならないのか、今一度検討して頂きたいと思います。</p>	<p>保育士の待遇については、国や都の進める保育士の待遇改善事業等を活用しながら取り組みを進めております。</p>
・その他(保育所:公立保育園の予算などについて)	<p>・確保方策には、しんかわ保育園の募集停止・廃園による定員減が反映されています。しんかわ保育園の廃園が必要だとする理由として市は、実施計画で、「保育園の運営経費の縮減になる」と説明していました。同計画には、保育所の運営にかかる経費について、公立保育所と私立保育所などについて、経費額一覧が平成28年度決算をもとにあげられています。平成30年度決算をもとにした保育所の運営にかかる経費について、同様な一覧を明らかにすべきです。</p> <p>・2024年度までの事業計画であり、それまでにしんかわ保育園は廃園にするという計画です。「保育園の運営経費の縮減になる」ことを理由にするのであれば、第1期の2015年度からの5年間で、保育園にかかる経費の推移(公立・私立・公設民営のそれぞれ)の推移、2020年度から5年間の同様の推移予測について明らかにすべきです。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
・その他(保育所:保護者の選択肢の拡大)	<p>・実施計画では、しんかわ廃園の理由に、保護者の選択肢の拡大をあげています。市長は、2018年10月3日の市議会答弁で、選択肢の内容について、20時までの延長保育、ゼロ歳児の産休明け保育、一時保育の3つをあげています。しんかわ保育園をはじめ公立保育園では、これらの3つは実施されていません。選択肢の拡大をいうのであれば、公立保育園でこれらの3つを実施すれば選択肢の拡大につながります。なぜ、公立保育園でこれらの3つの事業を行っていないのかについて、その経過を含めて詳しく明らかにされたい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●その他のご意見

項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
・その他(保育所:しんかわ保育園の建替えについて)	・実施計画では、廃園の理由に、老朽化への対応の解決になるとしています。しんかわ保育園の建て替えにかかる費用をどう見込んでいるか、明らかにされたい。仮園舎をつくる代替地がないこともいわれているが、仮園舎をつくる場所について、借り上げ可能な市などの公有地があるのか、借り上げ可能な民間の土地があるのか、その民間の土地所有者と実際に交渉したのか、第2小学校の利用の可否などについて検討など、調査はしたのか。調査したのであれば、その調査報告書を明らかにされたい。上記の調査範囲について調査していないのであれば、なぜ調査していないのか、調査していないのに、仮園舎の場所がないとする市側の根拠について説明されたい。	ご意見として承ります。
・その他(保育所:保育園による地域活動について)	・子育てについて気軽に相談する相手のアンケート結果で保育士が30%を越えており、重要な役割を担っていると思いますが、保育士の配置基準が私立よりも豊かな公立保育園を無くすことで、相談機会が減少したりすることも考えられるのではないかでしょうか。 公立保育園の保育士が積極的に地域に貢献できるような機会をつくり、子育て世代のサポートをしてもらったり、地域と保育園の連携が図れる取り組みなどを行ってもらうこと、私立保育園では職員配置や地域とのパイプのこともあります、なかなか取り組みにくい分野だと思うので、市が公立保育園を存続して積極的に行く必要があると思います。	地域の保護者等に対して、保育所保育の専門性を生かした子育て支援を積極的に行うように努めることは、児童福祉法において定められており、公立、私立の区別なくお取り組みいただいております。
・その他(学童保育所)	・放課後の過ごし方として経済的に習い事ができない世帯こそ学童保育が重要です。	学童保育は、放課後帰宅しても保護者等の就労等により家庭で育成が受けられない児童を、保護者に代わって専門の職員が育成支援を行います。「東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく適正な育成支援を行ってまいります。

第2期東久留米市子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメント(ご意見)と市の考え方

●東久留米市パブリックコメント手続要綱第7の2の事項(住所、氏名、その他の市民等であることを示す事項)が明記されていない者の意見

項目	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
・その他(保育所:公立保育園について)	<p>・しんかわ保育園の廃園絶対数反対です。 待機児童問題が解消されない中、なぜ駅近の公立園を廃園する必要があるのですか? きちんととした、父母が納得するような理由があるのですか? 市長の独断ではないのですか? 少なくとも、しんかわ保育園に子どもを通わせる親として、これまでの市の対応に全く誠意を感じません。 説明会にも参加しましたが、廃園を決めた後のことは何もお考えでなかったようですね。呆れました。 こんなに反対されているのに強引に推し進めるなんて、廃園することによほど何らかの価値があるのでしょうか?それを発表されたらいかがですか。 今後も続々と公立園を廃園にするなら、しんかわ保護者だけでなく、全公立園の保護者に対して納得のいく説明をして下さい。 未来ある子どもの生活を、勝手に変えることは絶対に許しません。 ・全園廃園の第一歩、しんかわ保育園の廃園やめてください! 廃園…酷すぎます。 ・しんかわ保育園の廃園をやめてください。 園庭のある駅から近い保育園。 すぐに外に出て遊べることは体をたくさん動かせる。わざわざ公園に行かなくてもいい、午後も外で遊べる…大切なことだと思います。 公立保育園は6つほどしか東久留米市にはないと聞きます。地域の子育ての要の公立保育園ですよね。 それを廃園にして、しかも公立保育園を0にするのはなぜでしょうか? お金がかかるというのが理由ならおかしいと思います。6つしかなく、子どもたちのためなら市民は文句はないです。 子育て世代のためにも残して欲しい。 この前の条例案も1票差だったですよね。 しんかわ保育園を残して欲しい声は大きくなっています。 市からもその要望を伝えて欲しいです。 ・公立保育園の廃園計画を取りやめてください。 待機児童がいる中で保育園の廃園の話が出ている市に、子育て世代が住みたいと思うでしょうか? 東久留米で子育てができるのか?不安が大きくなると思います。 ・新川保育園をなくさないでください。しんかわに在園児がいます。もう1人子供がほしいと考えても、同じ保育園に通うことが不可能となると、その点で踏みとどまってしまう、そんな市政間違っていると思いませんか?保護者、子供達をこれ以上不安にさせないでください。犠牲にしないでください。 量だけではなく、質を担保するため公立保育園を残すべきです。他市では公立保育園をきちんと位置付けています。 また、保育園の場所も、市内全域で考えるのではなく、市内のそれぞれの地域において、で考えてください。 計画を出す際には、様々なケースを想定して考え、市民と話し合いながら策定してください。一方的に決めないようよろしくお願ひいたします。 ・しんかわ保育園廃園、その他の公立保育園廃園をやめてください。 市が管理していくことはとても大変だとおもいますが、公立保育園は必要です。 もちろん民間の保育園も悪くはないですが、全園を民間化する必要はないと思います。待機児童や障害児のことを考えてください! また、廃園に向けてどんどん園児が少なくなっていくしんかわ保育園の在園児のことも考えてください。通っている保育園がなくなるなんて耐えられません。 東久留米市民の声を聴いてください!</p>	<p>保育サービスの民間活力への転換を行うことで、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減を図ることが期待できることから、市立保育園の民間化を図ることとしております。引き続き、児童を取り巻く状況等を注視しながら、市の責任において必要な対応を図ってまいります。</p>
・その他(子育て関連施策の充実について)	<p>・今はご年配の方も多く住んでいらっしゃると思いますが、今後の東久留米を支えるのは今の子供達です。 市民が住みやすい市を作ってください。 よろしくお願ひします。</p>	<p>本市では第4期長期総合計画において「子どもの未来と文化をはぐくむまち」を基本構想の一つに据え、「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」に関する施策を進めております。引き続き上位計画等との整合性を図りながら取り組みを進めてまいります。</p>